

「第3期 入間市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」 中間評価の実施について

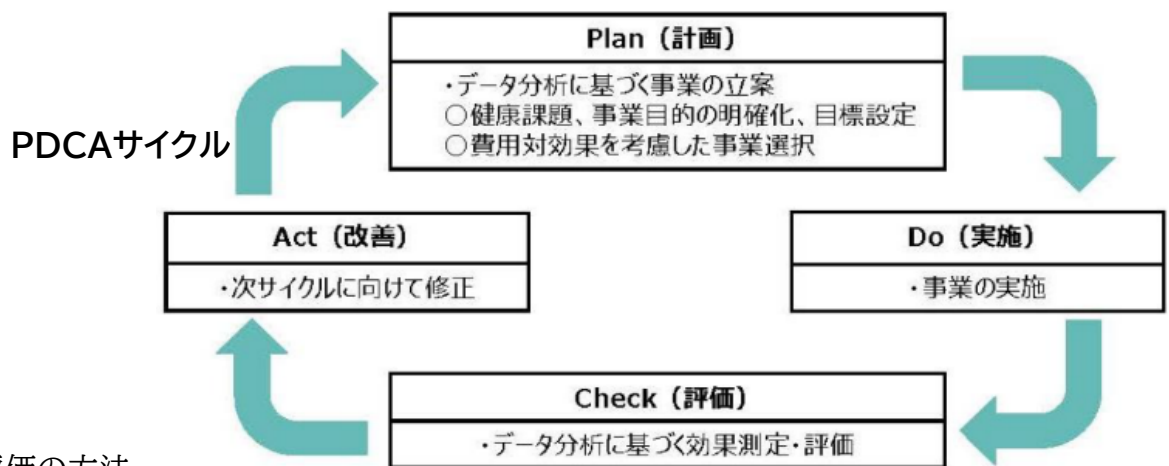
1 計画の趣旨及び中間評価の目的

平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされました。

あわせて、平成26年3月には、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針において、市町村国保及び国民健康保険組合は、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行うものとされています。

そのため、本市では、平成28年3月に第1期データヘルス計画を策定、令和元年度には第2期データヘルス計画を策定、令和6年度には第3期データヘルス計画を作成し、保健事業を実施してきました。

令和8年度は、本計画期間中の中間年にあたることから計画の進捗状況について、目標達成状況や取り組み成果の評価を行い、最終的な目的・目標の達成に向けて、より効果的に保健事業を推進できるよう、事業実施体制や事業内容の見直しを行うことを目的として中間評価を実施するものです。



2 中間評価の方法

本計画の期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間です。PDCA サイクルに沿った個別保健事業においては、事業の評価は必ず行うことが前提となっています。

本計画作成時に設定している評価指標をもとに、計画全体の目的を達成するための個別保健事業を評価していき、目標値の変更や事業実施体制、事業内容等について、データ分析をもとに整理、見直しを行います。

中間評価は国保主管課が所掌し、作成及び実施体制は庁内関係各課及び関係機関と連携します。また、事業運営の健全化を図る観点から、入間市国保運営協議会へ計画の進捗状況を報告します。

3 中間評価報告書 目次

内 容	
第 1 章	中間評価の目的・方法
	1 中間評価の目的 2 中間評価の方法
第 2 章	計画全体の評価
	1 計画全体における目的 2 1を達成するための目的、目標、関連する個別保健事業 3 計画全体の評価
第 3 章	個別保健事業の評価
	1 個別保健事業のまとめ 2 個別保健事業 評価および見直し
第 4 章	計画の見直し
	1 計画全体における目的 2 1を達成するための目的、目標、関連する個別保健事業 3 個別保健事業
第 5 章	計画後半の実施体制・進捗管理と最終評価等
	1 実施体制・進捗管理と最終評価 2 計画の公表 3 個人情報の取扱い
巻末資料	

4 計画全体の目標

データヘルス計画は、健康増進法に基づく「基本的な方針」を踏まえ、入間市国民健康保険に加入している被保険者の健康増進を図ることで医療費適正化及び健康寿命の延伸を目指します。

5 個別保健事業

- ① 特定健康診査受診率向上対策事業
- ② 特定保健指導
- ③ 糖尿病性腎症重症化対策事業
- ④ 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進
- ⑤ 適正服薬・適正受診の促進
- ⑥ 地域包括ケア及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する取組